⑵⑻　名称　房　　広治
住所　ホンコン、ミッドレベルズ、パークロード２、５Ｂ
⑵⑼　名称　ウェストドイチェ・イモビリーエンバンク・アーゲー
住所　ドイツ連邦共和国マインツ55116、グローセブライヒェ46
⑶⑽　名称　グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
住所　英領ケイマン諸島、ＫＹ１―1104、グランドケイマン、ウグランドハウス、私書箱309
⑶⑴　名称　ソシエテ　ジェネラル銀行
住所　フランス共和国　パリ市　75009　ブルバール・オスマン29番地
⑶⑵　名称　大和証券キャピタル・マーケッツアメリカＩｎｃ．
住所　アメリカ合衆国　ニューヨーク州　ニューヨーク市　オールドスリップ32番地　フィナンシャルスクエア
⑶⑶　名称　大和証券キャピタル・マーケッツオーストラリアリミテッド
住所　オーストラリア　ビクトリア州3000　メルボルン市　コリンズストリート525番地　リアルトノースタワー34階
⑶⑷　名称　大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド
住所　シンガポール６　シェントンウェイタワーツー　＃26―08
⑶⑸　名称　大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド
住所　香港特別行政区　クイーンズウェイ88番地　ワンパシフィックプレイス28階
⑶⑹　名称　大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
住所　英国　ロンドン市　キングウィリアムストリート５番地
⑶⑺　名称　フィダンテ・パートナーズ・サービシズ・リミテッド
住所　オーストラリア連邦、ＮＳＷ2000、シドニー、ピット・ストリート255、15階

３　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成25年12月１日から平成27年11月30日まで

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

横浜地方検察庁検察官

平成24年検第2753号詐欺未遂被告事件（平成24年領第1938号）　１．現金107,550円。２．携帯電話機１台。３．ＩＤケース１個。４．紙片10枚。５．名刺25枚。６．茶封筒１枚と４袋。７．Suicaカード１枚。８．書類４枚

横浜地方検察庁川崎支部検察官

平成25年検第239号詐欺未遂被告事件（平成25年領第550号）　１．現金300,000円。２．白色封筒１枚

神戸地方検察庁検察官

平成25年検第4271号窃盗被告事件（平成25年領第1392号）　１．財布５個。２．図書カード９枚。３．プリクラシール１枚

名古屋地方検察庁検察官

平成23年検第112540号関税法違反被告事件（平成24年領第50号）　１．携帯電話１台。２．1,480ドル（アメリカ合衆国ドル紙幣）。３．100ボリビアーノ（ボリビア多民族国紙幣）

平成25年検第104587号住居侵入、窃盗被疑事件（平成25年領第1338号）　１．指輪１個。２．ネックレス２本。３．石１個。４．イヤリング２個

平成23年検第100015、100016号強盗被告事件（平成23年領第1091号）　１．布片２個。２．吸い殻２個。３．銀紙２枚。４．スチール缶２個。５．おにぎり包装用ビニール７枚。６．軍手１双。７．コインケース２個。８．タバコ２箱。９．現金124,882円。10．ジャージズボン１本。11．靴下２足。12．シャープナー１本

平成25年検第101180～101183号住居侵入、窃盗被告事件（平成25年領第1323号）　１．現金25,507円。２．透明ビニールポーチ１個。３．商品券106枚。４．封筒４枚。５．腕時計３個。６．ブレスレット１個。７．カバン１個。８．ダウンジャケット１着。９．コイン２枚。10．デジタルカメラ１台。11．エンジン始動キー１個。12．ネックレス３本。13．手錠２個。14．スタンガン１個。15．指輪１個。16．ナンバープレート２枚。17．貯金箱２個。18．充電器１個。19．鍵束１束。20．キーケース１個。21．ビニール袋１袋

工場財団

滋賀県大津市晴嵐二丁目９番１号**ルネサス関西セミコンダクタ株式会社**の工場財団に滋賀県大津市晴嵐二丁目９番１号ルネサス関西セミコンダクタ株式会社滋賀工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 25 年 11 月 29 日　　大津地方法務局

岡山市中区桜橋二丁目１番１号**岡山ガス株式会社**の工場財団に岡山市中区桜橋一丁目1322番地岡山ガス株式会社岡山工場の機械・器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 25 年 11 月 29 日　　岡山地方法務局

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第４２４７１号
横浜市中区本町２―19　弁護士ビル７階
申立人　弁護士　吉川知恵子
本籍横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町282番地７、最後の住所横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町282番地の７、死亡の場所横浜市旭区、死亡年月日平成25年２月７日、出生の場所富山県上新川郡堀川町、出生年月日昭和17年２月３日、職業無職
被相続人　亡　加登　宏子
催告期間満了日　平成26年６月12日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第１１４３号
静岡市清水区追分１丁目４番30号
申立人　渡邊　高秀
本籍静岡県静岡市清水区由比今宿1054番地２、最後の住所静岡市清水区由比今宿116番地の２、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日平成24年２月26日、出生の場所静岡県富士郡富士町、出生年月日昭和20年３月28日、職業無職
被相続人　亡　望月　輝芳
催告期間満了日　平成26年７月11日
静岡家庭裁判所

平成２５年（家）第７２１３５号
東京都渋谷区代々木２―５―１羽田ビル802号室新宿南法律事務所
申立人　土肥　尚子
本籍栃木県宇都宮市松原３丁目1898番地、最後の住所東京都大田区東糀谷６丁目９番６―204号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成25年１月31日、出生の場所東京市杉並区、出生年月日昭和５年11月19日、職業不詳
被相続人　亡　安部　イヨ
催告期間満了日　平成26年６月30日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７２１３７号
東京都千代田区飯田橋１―９―７池谷ビル３階吉村法律事務所
申立人　吉村　　浩
本籍東京都板橋区本町７番地、最後の住所東京都板橋区本町７番12号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日推定平成24年６月23日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和37年９月９日、職業不詳
被相続人　亡　樋山　弘樹
催告期間満了日　平成26年６月30日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１１２９号
愛知県大府市中央町６丁目25番地　セントロ大府101号
申立人　沢田　貴人
本籍愛知県半田市桐ケ丘５丁目102番地15、最後の住所愛知県半田市桐ケ丘４丁目32番地、死亡の場所愛知県知多郡南知多町、死亡年月日平成16年９月10日、出生の場所愛知県半田市、出生年月日昭和15年５月23日、職業不明
被相続人　亡　伊藤　和已
催告期間満了日　平成26年６月６日
名古屋家庭裁判所半田支部